

## ABL 関連特別研究報告会

7月30日(月)午後4時30分～7時30分  
慶應義塾大学三田キャンパス南校舎411番教室

### 次第

16時30分

開会挨拶・司会

慶應義塾大学法学部・同大学院法務研究科教授(日本学術会議法学委員長)  
池田 真朗

16時35分～18時

報告① 浙江財経学院法学部 金文静講師(慶應義塾大学博士(法学))

「中国における動産抵当制度」(日本語で行われます。)

[報告後質疑応答]

(10分休憩)

18時10分～19時30分

報告② 浙江財経学院法学部長 李占荣教授

「中小微企業担保融資の政策と実務—民営企業の発達する浙江省を例として—」

(中国語で行われ、金講師が通訳されます。)

[報告後質疑応答]

以上

主催 慶應義塾大学大学院国際新種契約法研究会・慶應義塾大学ABL研究会  
(連携 ABL 協会)